

学校法人野又学園
函館短期大学
機関別評価結果

令和2年3月17日
一般財団法人短期大学基準協会

函館短期大学の概要

設置者 学校法人 野又学園
理事長 野又 淳司
学 長 猪上 徳雄
A L O 澤辺 桃子
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日
所在地 北海道函館市高丘町 52-1

<令和元年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
保育学科		60
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

函館短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 2 年 3 月 17 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 30 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立以来、建学の精神に基づいて学園訓 3 カ条「報恩感謝」、「常識涵養」、「実践躬行」を具体的信条とし、学問を通じてバランスの取れた人間教育を行い、職業教育を通じてその体得実現を図ることを教育理念としている。函館市等と協定書を締結して各種事業を行っているほか、公開講座等の実施、保育学科に併設している「子育て研究所」による保育士・幼稚園教諭を対象にした専門職研修講座の開催等、地域・社会に貢献している。

当該短期大学は食物栄養学科と保育学科の 2 学科から成り、短期大学及び各学科の教育目的は、学則に明示されており、学科の教育目的に沿って教育目標が定められている。また、各学科の学習成果は、建学の精神や教育理念及び教育目的に基づいて示されており、これらを学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。三つの方針は一体的に策定され学内外に表明されている。

自己点検・評価規程により委員会を設置し、報告書はウェブサイトで定期的に公表している。建学の精神、教育理念、教育目的・目標、三つの方針、学習成果等の確認・検討は、アセスメント・ポリシーに基づく PDCA サイクルによって、全学的に定期的・継続的に実施する体制が採られ、教育の向上・充実を図っている。

卒業認定・学位授与の方針は、学園訓 3 カ条に基づき「学力の 3 要素」を中心に定められ、教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。栄養士や保育士の職業又は实际生活に必要な能力を育成する観点から、教育課程を整備し、他の資格の取得も可能にするなど、資格取得を通して、地域・社会に貢献できる人材の養成に努めている。入学者受入れの方針は、学校案内及び入学試験要項に掲載し、明確に示している。

学習成果を把握するために、「学力の 3 要素」について、fGPA とプログレスシートを用いた量的・質的データを活用している。それを学生ごとに可視化し、SD 研修で検討・検証を行って学生個々の学習成果の把握に努めている。

学生による「授業に関するアンケート調査」は、IR 委員会が集計・分析を行い、教員に

フィードバックされると同時に、FD・SD研修を通して全教職員に共有されている。さらに、全教員による「科目担当者による授業科目評価・授業改善コメント」は教務課において学生・教職員が閲覧可能となっており、短期大学全体で授業内容の適切さを検証している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施方針に基づき、適正に編制されている。また、教員に対する研究活動の支援体制が整備されており、教員の研究活動は、外部からの研究資金調達、論文の投稿、学会発表等活発である。FD活動は、函館短期大学教育改善（FD・SD）実施委員会内規に基づいて適切に行われ、関係部署と連携しながら教育改善を図っている。

事務組織は、諸規程が適切に整備されており、規程にのっとりSD活動において教職員の連携を深め、教育研究活動等の支援を図っている。人事管理は、就業規則等の規程が整備され教職員へ周知されており、適正に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、実験・実習室等も充実し、バリアフリーに配慮している。施設設備に関する規程及び情報セキュリティ対策に関する規程が整備されており、防災消防訓練を実施するなど防災対策を適切に講じている。情報処理実習室、備品、教材等が充実しており、学生は、授業時間外に情報処理実習室やコミュニケーション・ラウンジ等でインターネットを活用できる。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去1年間、経常収支が支出超過である。中期経営計画を策定しており、経営の安定化を図ろうと努力している。

理事長は建学の精神や教育理念の基に、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、理事の執行状況を監督し、学内外の情報を収集し、必要な諸規程を整備して運営されている。

学長は学園訓3カ条を信条として教育研究及び教育改善の推進を図り、短期大学の教育の質保証に尽力している。また、中期経営計画に沿って当該年度の教育・経営方針を明示して、教職員の組織活動を促して教職員組織を統督している。さらに、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営し、教授会の下に、短期大学の教育、管理運営上必要とされる委員会を規程に基づいて組織している。

監事は寄附行為に基づいて選任されており、学校法人の業務、財産の状況を適宜監査して、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会・評議員会に提出して意見を述べ、学校法人の発展に貢献している。評議員会は理事の定数の2倍を超えた人数で構成され、評議員会は寄附行為に基づいて開催されている。

教育情報及び財務情報についてはウェブサイトにより公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて、一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学力の3要素である、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を、学習ポートフォリオとして独自に開発したプログレスシートを用いて、質的・量的データとして学習成果の把握に活用している。
- 食物栄養学科と保育学科を有する強みを生かして、食育指導士とレクリエーション・インストラクターの資格を基に、平成29年度入学生から「はこたん食レク推進員」を認定している。卒業後も継続的な協力関係を構築して、食とレクリエーション等に関する情報を発信していく取組みがある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究活動を支援する制度が充実しており、著作・論文、研究発表など研究が活発に行われ、優れた研究実績がある。また、専任教員が科学研究費補助金をはじめとして、外部からの研究等資金調達を活発に行い、獲得実績がある。

[テーマ B 物的資源]

- 当該短期大学の校舎内にフィットネスセンターがあり、鏡張壁面を有するトレーニングフロア、アスレチックスペース、プールがある等、スポーツ施設が充実し、市民にも広く利活用されている。
- 保育学科では子育て支援、子育て相談に関する共同研究組織として「子育て研究所」を設置している。そして、函館市地域子育て支援センターの一つである「函館短期大学つどいの広場」を支援している。校舎内のプレイルームを開放し、また講座を開催して授業と連携させるなど、積極的な地域連携により地域への貢献と、教育資源としての活用を図っている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 一般的なプロジェクター、AV機器のほかに、アンケート機能を活用した双方向型の授業ができる学務システム、可動式電子黒板、書画カメラ、オープンソースのeラーニングシステム「HOPE (moodle)」、ミュージックラボラトリーシステム等を備えており、

教員は新しい情報技術等を活用して効果的な授業を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は昭和 28 年に函館商科短期大学として設置され、昭和 37 年に函館短期大学と改称された。当該短期大学の設置母体は学校法人野又学園であり、現在九つの教育機関を設置している。建学の精神は、学園訓 3 カ条を具体的信条とし、短期大学の教育理念・理想を明確に示している。その精神は法令に基づいた公共性を有しており、学内外に表明され、学生や教職員も定期的に確認している。地域・社会に向けた公開講座や、函館市や幼稚園、企業等と連携した様々な事業を行い、学生は部活動による種々のボランティアで、教職員と共に活動し、地域・社会に貢献している。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づいて確立され、学内外に表明している。これに基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか、地方公共団体や企業関係者からの意見聴取により、定期的に点検している。学習成果は、「学力の 3 要素」を中心に据えた各学科の卒業認定・学位授与の方針において示されており、これらは学内外に表明されている。学習成果に基づく卒業認定に至る過程を、学校教育法の短期大学の規定に照らし、定期的に点検している。平成 29 年度より三つの方針の整合性を図るため、組織的な議論を重ね、これらを一体的なものに改定し、平成 31 年度の入試要項より新方針を記載し、学内外に表明している。これを踏まえた教育活動は、f GPA の導入、プログレスシートの利用等により評価している。

自己点検・評価規程に基づいて、委員会を設置し、報告書をウェブサイトで定期的に公表している。アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価サイクルを全教職員に周知し、各レベルでの活動を促している。系列の高等学校との高大接続に関する協議会の開催や、関係者からの意見聴取を、自己点検・評価活動に役立てている。学習成果を査定するための指標として、アセスメント・ポリシーの策定、手法ごとの PDCA サイクルの明示により、定期的に点検している。教育改善（FD・SD）実施委員会、IR 委員会、教学マネジメント会議が連携し、内部質保証に係る組織体制を構築し、教育の向上・充実のために PDCA サイクルを実施している。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令の遵守に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神に基づいた具体的信条となる学園訓 3 カ条に結びついて定められ、入学試験要項、学生便覧、ウェブサイトで公表されている。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。授業科目として、卒業必修科目の「社会人基礎論Ⅰ、Ⅱ」、「教養ゼミナール(S・L)Ⅰ、Ⅱ」等を設定し、教養教育と専門教育のバランスのうえに幅広く深い教養を修得できるように編成されている。教育課程においては、職業又は実生活に必要な能力を育成する観点から、食物栄養学科では栄養士資格、中学校教諭二種免許状(家庭)、栄養教諭二種免許状のほかに、11 資格を取得できるように整備している。同じく保育学科では、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状のほかに、7 種類 9 資格を整備している。資格取得を通して、地域・社会で貢献できる人材の養成に努めている。

入学者受入れの方針は、学校案内及び入学試験要項に掲載し、明確に示している。

学習成果の把握のために、各授業科目のシラバスに到達目標を記載し、該当ディプロマ・ポリシー(DP)項目番号を付して科目ごとの学習成果の関連性を持たせている。授業科目にナンバリング科目コードを付し、基礎・総論から各論・応用、発展、集大成の順で取り組めるよう年次配当し、学習成果をバランスよく 2 年間で獲得できるように配慮している。「知識・技能」については fGPA の量的データを、「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持った多様な人々と協働して学ぶ態度」については独自に開発したプログレスシートの質的・量的データを活用している。また、これらのデータを個々の学生ごとにグラフ化して可視化し、SD 研修で検討及び検証を行って学生個々の学習成果の把握に努めている。

学期ごとに学生による「授業に関するアンケート調査」が実施され、その結果を IR 委員会が集計・分析を行い、教員にフィードバックされ、FD・SD 研修を通して全教職員に共有されている。さらに全教員が授業の改善点を「科目担当者による授業科目評価・授業改善コメント」として教務課に提出している。これは、学生・教職員が閲覧可能となっており、短期大学全体で授業内容の適切さを検証している。

学生生活の支援は、学長から委嘱された学生部長が学生委員会の委員長を兼任し、学生課職員と協力して行っている。具体的な支援として、学生の主体的活動である学友会活動の支援、キャンパスアメニティの充実、無料通学バスの運行などがあげられる。また、独自の奨学金制度を設け、メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては、適切な助言、指導を行う体制を取っている。

進路支援としては、キャリアデザインコーナーを設けるとともに、個別相談に対応できる環境を整えている。また、編入支援室を設置し、多様な進路支援に対応する体制整備に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織が編成されている。教員には研究費、研究室を付与し、紀要の発行など研究活動の支援体制を整備している。教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業科目の充実に還元する活動がされており、その状況はウェブサイトで公表されている。FD 活動は、規程に基づいて適切に行われている。

事務関係諸規程は適切に整備され、職員全員が教員と連携し教育研究活動等の支援を図っている。事務組織に必要な環境を整えており、情報セキュリティ対策や防災対策は適切に講じられている。就業規則等の規程が整備され教職員へ公開、周知されており、人事・労務管理が適正に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館を有している。教育施設の強度試験調査を実施し、問題ないことを確認している。また、車いすを中心としたバリアフリーに配慮している。図書館は蔵書、席数共に適切な環境を有している。施設設備に関する規程は適切に整備され、防災設備の定期点検を行っており、消防署の協力を得て防災消防訓練を実施している。

情報セキュリティに関する規程に準拠し、ハード、ソフト面でコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。環境への配慮については、増築部分に採光に優れた設計依頼を行い、光熱費削減となる省エネルギー対策等を行っている。情報処理実習室、備品、教材等が充実しており、教室には AV 機器を整備している。学生は、授業時間以外に情報処理実習室やコミュニケーション・ラウンジ、キャリアデザインコーナー等に設置したパソコンを利用してインターネットを活用できる。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 1 年間、経常収支が支出超過である。この状況について中期経営計画を策定して対策を検討している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念の基に、中期経営計画及び経営改善計画を策定して、学校法人全体の業務を総理しており、運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事会は、理事の職務の執行状況を監督し、学内外の情報を収集し、諸規程を整備して、学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する責任を果たしている。

学長は学園訓 3 カ条を具体的な信条として教育研究及び教育改善の推進を図り、短期大学の教育の質保証に尽力している。また、中期経営計画に沿って当該年度の教育・経営方針を明示して、教職員組織を統督している。学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営し、教授会の下に、管理運営上必要とされる委員会を規程に基づいて組織し、短期大学の教育を推進している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況を適宜監査して、毎会計年度の監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に監査報告書を提出して意見を述べている。監事 2 人のうち 1 人が常勤監事である。常勤監事が設置各校の運営協議会に参加し意見を述べるほか、野又学園内部監査委員会と連携し、業務監査の一環として授業見学と公認会計士との意見交換を行っている等、監査機能が充実している。評議員会は理事の定数の 2 倍を超えた人数で構成されている。

教育情報及び財務情報についてはウェブサイトで公表・公開している。